

## 各サービス共通

### お申込み要件

- ご利用いただけるのは日本企業（日本法に準拠して設立された法人、もしくはそれらの共同事業体、又はそれらの海外子会社、支社）です。  
※外国企業、外国企業の日本法人、所属する法人と紐づかない個人でのお申し込みは対象外です。
- お申込みの目的が、日本企業と外国企業の協業・連携等によるオープンイノベーションの実現などに寄与することに合致し、当該企業が事業主体となって外国企業との協業・連携を目指していること。
- ※**輸出入支援、第三者支援を目的としたコンサルティング業、販路拡大を目的とした代理店契約・販売契約や調達契約、片務的なビジネス連携等は対象外**です。
- ジェトロは、サービス提供のため、面談等の内容を録音・録画し、AIを用いて文字起こし・要約・議事録化する場合があります。
- 海外企業との協業・連携の目的が明確で、必要な予算や人員（海外企業との面談を伴う場合、外国語対応を含む）を確保していること。計画の実施、継続、中止等の意思決定ができる責任者の同意があること。
- サービスご利用後、フォローアップアンケートにご協力いただけること。また、海外企業から貴社に対する協業連携の希望があった場合、照会させていただくことに同意いただけること。
- J-Bridgeサービス利用規約、ジェトロの個人情報保護方針、ならびに輸出管理等の外為法関連規則に関する特記事項に同意いただけること。

### お申込み

[J-Bridgeポータルサイト](#)の専用フォームよりお申込みください。

※初回利用時にはジェトロ「お客様登録」が必要となります。詳細フローは本資料末尾のスライドをご確認ください。

### 利用料金

無料



### お問合せフォーム

ジェトロ イノベーション部 J-Bridgeデスク

# スポット・アドバイザー サービス

## サービス内容

海外とのオープンイノベーションを検討・推進にあたり、専門家やジェトロ職員による相談対応を承ります。

## 対象国・サービス期間

次ページ参照

## サービス利用の流れ

お申込み

- ※初回利用時にはジェトロ「お客様登録」が必要となります。詳細フローは本資料末尾のスライドをご確認ください。
- 一度にご依頼いただけるのは**1件まで**です。2件目以降は、先のアドバイス提供が終わり次第、お申し込みください。
- ご相談内容によっては、必ずしもお受けできない場合がございますので、予めご了承下さい。
- 国によっては事前に貴社に署名頂く文書がありますのでご承知おき下さい。（例：米国の「Joint Representation Letter」等）

審査

- J-Bridgeの目的に合致しない等の場合、サービス利用をお断りさせていただく場合があります。
- 貴社のニーズ等を確認させていただくため、ヒアリング面談を実施させていただく場合があります。

アドバイス提供

- 1回の面談（現地事務所での対面またはオンライン）は1時間程度です。
- 面談にはジェトロ関係者、場合により業務委託先が同席します。ジェトロは面談内容を録音・録画し、AIを用いて文字起こし・要約・議事録化する場合があります。同記録はジェトロ内部限りとし、外部には提供しません。

アンケート

- フォローアップ、サービス向上のためアンケートにご協力をお願いします。

海外企業とNDAを締結する際に注意して確認すべきポイントは？

共同研究開発をするにあたって現地の研究員を雇用したい。何に注意して進めたらいい？



# スポット・アドバイザリーサービス 各国の対応可能分野（2026年度）

※「現地ブリーフィング」（2026年度新設）では、海外事務所担当者が、各国イノベーション、スタートアップエコシステム等の概況についてご説明します。特定産業に特化した内容をご希望の場合、ご対応できない場合がございますのでご了承ください。

※実施期間は目安です。依頼件数が想定を超えた場合は、早期に終了する可能性があります。内容によってはご対応できかねるますのでご了承ください。

国名	ジェットロ事務所	対応可能分野		その他サービス 受付期間
		現地ブリーフィング (通期受付)	その他	
イスラエル	テルアビブ	○	法務	2026/5/4～ 2027/3/18
米国	サンフランシスコ	-	法務	2026/4/1～ 2027/3/18
米国	ニューヨーク	○	-	-
米国	シカゴ	○	-	-
オーストラリア	シドニー	○	-	-
ベトナム	ハノイ	○	法務	2026/4/20～ 2027/3/18
ベトナム	ホーチミン	○	-	-
インドネシア	ジャカルタ	○	法務、労務、税務	2026/4/13～ 2027/2/28
マレーシア	クアラルンプール	○	-	-
シンガポール	シンガポール	○	-	-
タイ	バンコク	○	-	-

国名	ジェットロ事務所	対応可能分野		その他サービス 受付期間
		現地ブリーフィング (通期受付)	その他	
インド	ニューデリー	○	法務、労務、税務	2026/5/1～ 2027/2/28
インド	ベンガルール	○	-	-
英国	ロンドン	○	法務、労務、税務	2026/4/20～ 2027/2/28
フランス	パリ	○	-	-
ドイツ	デュッセルドルフ	○	-	-
ドイツ	ベルリン	○	-	-
ポーランド	ワルシャワ	○	-	-
ナイジェリア	ラゴス	未定	-	-
ケニア	ナイロビ	-	-	-
南アフリカ	ヨハネスブルク	-	法務、税務	未定～ 2027/2/28
エジプト	カイロ	-	-	-

## お申込み画面フロー

【STEP1】ご利用されるサービスの「申し込み」ボタンをクリックしてください



【STEP2】ジェトロお客様登録がある方は「ログイン画面へ」を、はじめての方は「お客様登録する」をクリックしてください



【STEP3】以下のページが表示されることをご確認ください。



右上に表示されているお客様番号 (赤枠) は、後ほど【STEP5】で必要となりますので、お控えください。

【STEP4】確認画面で「このまま依頼内容の入力に進む」ボタンをクリックしてください。



【STEP5】以下のサービスお申込フォームに必要事項をご入力ください。記入いただきましたらお申込みは完了です。後日ジェトロ担当者よりご連絡します。



※【STEP4】完了後および【STEP5】完了後、メールが2通届きますが対応事項等はございません。次ページをご参照ください。

## 申込完了メール

【STEP4】完了後および【STEP5】完了後、メールが2通届きますが対応事項等はございません。

### ◆【STEP4】完了後のメール

件名：【JETRO】J-Bridge〇〇〇〇 <2026年度> イベント申し込み受付完了のお知らせ

※【STEP4】の画面を閉じてしまった等の場合、お手数ですが、下記メールに記載の申込フォームリンクから再度ご入力をお願いします。

※メールの件名が「イベント申し込み」となっていますが、システムの都合によるものですので、あくまでもサービス申込とご理解ください。

From: j-bridge@jetro.go.jp <j-bridge@jetro.go.jp>  
Subject: 【JETRO】 J-Bridgeミートアップ<26年度> イベント申し込み受付完了のお知らせ

J-Bridgeミートアップ<26年度> イベント申し込み受付完了のお知らせ

〇〇〇〇 様

ジェットロのサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

J-Bridgeミートアップ<26年度>への参加申し込みの受付が完了いたしました。

※本メールは、J-Bridgeポータルより「ミートアップ（面談）お申し込み」ボタンをクリックすると自動的に送信されるご案内です。

■このあとの流れ  
画面の指示に従い、「J-Bridgeミートアップサービスお申し込みフォーム」にて、社名・氏名・ご相談内容など必要事項をご入力ください。すべての入力完了し「登録」ボタンを押すと、『お申し込み完了のお知らせ』メールが届きます。

この『お申し込み完了のお知らせ』メールの受信をもってお申し込み手続きは完了となります。既に当該メールが届いている場合は、以下の対応は不要です。

途中で画面を閉じてしまった場合など、『お申し込み完了のお知らせ』メールが届いていない場合は、以下のリンクより入力フォームにアクセスし、再度入力を行ってください。

▼J-Bridgeミートアップサービスお申し込みフォーム

ご不明点がありましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。  
引き続き、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】  
ジェットロ ビジネスデベロップメント課  
E-Mail : [j-bridge@jetro.go.jp](mailto:j-bridge@jetro.go.jp)  
問い合わせフォーム : [https://www.jetro.go.jp/form5/pub/aa/j-bridge\\_inquiry](https://www.jetro.go.jp/form5/pub/aa/j-bridge_inquiry)

### ◆【STEP5】完了後のメール

件名：【ジェットロ】J-Bridge〇〇〇〇サービス申込完了のお知らせ

※本メールを受領されましたらお申込みは完了です。後日ジェットロ担当者よりご連絡します。

From: j-bridge@jetro.go.jp <j-bridge@jetro.go.jp>  
Subject: 【ジェットロ】J-Bridgeミートアップサービス申込完了のお知らせ

〇〇〇〇 様

この度は、ミートアップサービスのお申込みありがとうございました。

以下の申込内容を精査後、ジェットロより改めてご連絡を差し上げます。  
ご希望の面談先とのスムーズな面談組成のために、お申込み内容について、改めてご確認させて頂く場合がございます。

何卒、ご協力頂けますようお願いいたします。

<お問い合わせ>  
ジェットロ イノベーション部 J-Bridgeデスク  
TEL : 03-3582-5644 E-mail: [j-bridge@jetro.go.jp](mailto:j-bridge@jetro.go.jp)

—| 申込内容 |—  
【ジェットロ】J-Bridgeミートアップサービス /回答ID: 2

※実際にはお申し込み内容が表示されます

=====